

# 青果物少量多品目輸送の効率化

## 実施主体

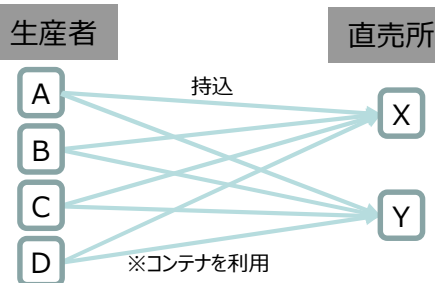
ヤマト運輸株式会社  
新潟主管支店

## 事業内容及び特徴

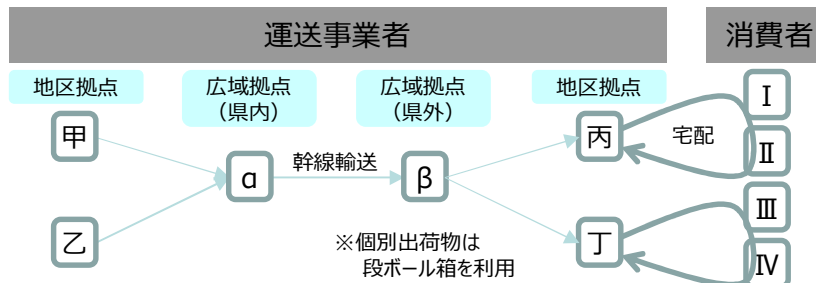
直売所への出荷物は、生産者自ら輸送する形態が多く、遠方の場合などは生産者への負担が大きい。他方、運送事業者の地区拠点から広域拠点までは荷量に関わらず日に何往復もトラックを運行するため、荷台に空きが出る（輸送効率が低い）状況が散見されている。そこで、宅急便の既存物流網を活用した青果物の集荷・発送業務の合理化を図る。

## BEFORE

- 直売所への輸送  
各生産者が直売所へそれぞれ持込（運送）  
↓  
生産者の時間負担大

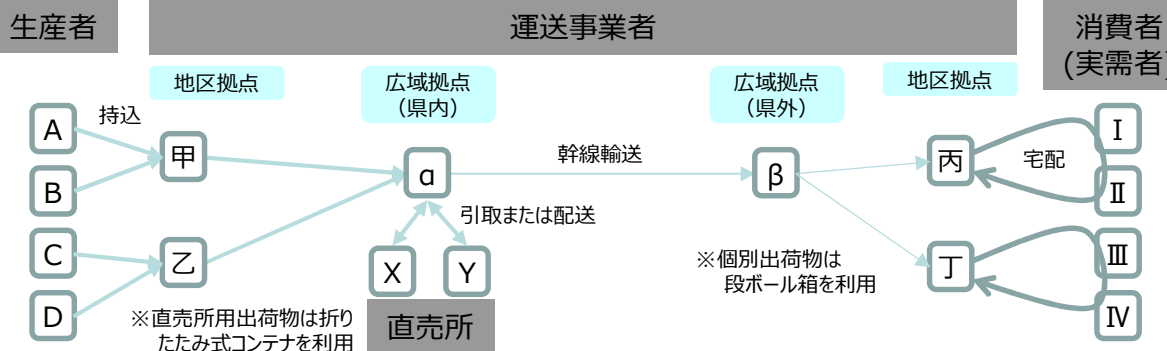


- 消費者への輸送（宅急便）  
地区拠点から広域拠点までは日に何往復も輸送が必要  
↓  
トラックに空きスペース



## AFTER

- 運送事業者の既存物流網を活用した流通合理化  
<直売所への輸送>  
各生産者（発荷主）が運送事業者地区拠点まで持込  
→ 運送事業者が広域拠点へ集約・仕分  
→ 広域拠点にて直売所（着荷主）へ引き渡し  
または直売所へ配送  
<消費者への輸送>  
直売所への出荷物と一緒に個別の出荷物も持込  
→ 通常の宅急便と同ルートで消費者へ宅配



(注) 矢印の太さは積載率の大きさ（イメージ）を示している

## スケジュール

4～5月：実施体制の構築及び実証試験詳細計画の策定  
6～11月：実証試験の実施  
12月：結果とりまとめ

※選定した地域のパートナーと実証試験を実施

## 効果

- 運送事業者  
荷物の集約による拠点間輸送効率の向上
- 生産者（発荷主）  
出荷（輸送）作業時間の短縮による生産作業時間の増加